

広島市議も
視察にきます

多数ご参加ください!!

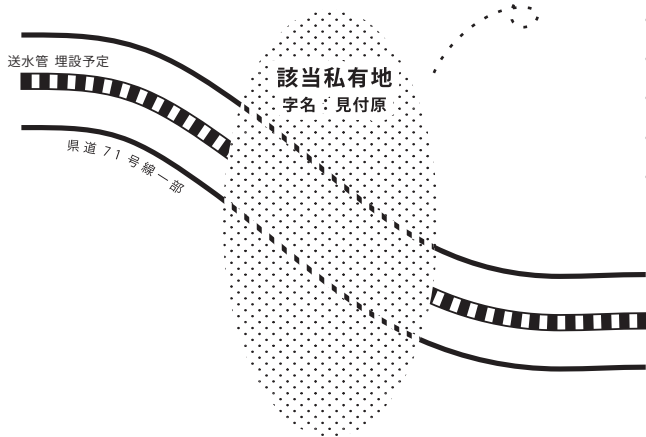
私有地（山）に設置された県道 71 号線の一部に関する 書類、境界、市の見解の確認をします

広島・湯来線の県道 71 号線の一部が個人の持ち主の山に手続き不備のまま設置されています。設置にあたっての関係書類や現況の地形に合った図面等を広島市に請求しても、提出していただけません。

今回、市会議員の立ち会いの下、現地にて地主・安佐南区役所の道路維持管理課に立ち会いしていただき、経緯や図面と照合して、県道の設置根拠、境界確認等しますので、多数ご参加ください。

本県道は新設工事中の恵下埋立地（ごみの最終処分場）に関して、工事車両・ごみ搬入・汚染水送水ルート等、戸山に大きな負担をかける県道です。

(イメージ図)



確認事項

- ・公図が道路として分筆されていない
- ・該当私有地（見付原）が広島市所有図面から消えている
- ・図面と現況の地形が合わない
- ・私有地と公道の境界が不明
- ・恵下埋立地からの汚染水送水管の埋設ルートになっていて、送水管の埋設が予定されているが、私有地の可能性が高い
→売買契約書、承諾書がない
などを現地での地形と照らし合わせて確認します。

★馬庭恭子議員ほか、広島市議会議員立ち会い予定

境界線解決するまで
埋設工事の中止を求めます

無断立ち入り・無断通行・無断埋設は
財産権（憲法 29 条）侵害です

『戸山環境宣言』『戸山環境保全計画書』
に基づいた私権の行使

日時：平成 28 年 10 月 14 日

13：00 戸山公民館集合（広島市安佐南区沼田町大字阿戸 269-3） / 13：30～現地視察

場所：県道 71 号線（広島湯来線） 広島市安佐南区沼田町阿戸字見付原 11393-1
※戸山カンツリーの入口より約 1km 上流あたり

主催：阿戸の環境を守る山林地主の会

お問い合わせ：082-839-3144（代表フクナガ） 090-5694-6438（コヤマ）